

自殺予防対策委員会

予防対象 主な取り組み内容

30歳代・高齢層男性の自殺

①相談機関の周知・拡充

相談機関一覧を掲載した冊子を作成しあらゆる機会に配布する。配布は自尊心や自殺予防をテーマにした講演会の参加者や、地域のイベント会場など、人が多く集まる場所で、ちょっとした声掛けの必要性を伝えながら配布する。

また、夫や父親、友人が自殺しないようにするために、妻や家族、友人から相談しやすい環境を整備した。

▶実績：新たに相談窓口などの啓発用冊子を作成。2000部配布(平成24年度)。

妻を対象にしたピアサロンを新設。

②ゲートキーパーの養成

「死にたい」という相談をされた時に適切な対応ができ、必要な支援(相談機関)につなげるゲートキーパーの養成研修をさまざまな場所で実施する。また、ゲートキーパーの必要性を人権教育市民セミナーや各種イベントなどにおいて、関心のない市民にも訴えかけていくことで、裾野を広げていく。

▶実績：市民向け研修3回(97人)、市役所窓口職員3回(72人)。

ゲートキーパーに関する啓発用冊子を作成。2000部配布(平成24年度年)。

③自殺未遂者支援

自殺未遂者本人が希望すれば、その情報を警察署から保健所に提供し、相談や病院受診につなげるなど、その後のフォローを行う。



自殺未遂者

高齢者の安全対策委員会

予防対象 主な取り組み内容

自宅内での転倒、転落によるけが

①身体機能低下の予防

「運動器の機能向上」という目的で、わくわく筋力トレーニング教室や転倒予防のパンフレットなどの配布など転倒予防を目指す取り組みを行う。

▶実績：わくわく筋力トレーニング教室(一般部門・経験者部門)、お達者体操くらぶなどを実施。転倒予防のパンフレットなどの配布。



②屋内環境の向上

屋内危険箇所の周知を行い、住宅内で起こりやすい転倒やけがを予防する。

▶実績：地域で実施されたサロンなどにおいて転倒予防のパンフレットを配布し、屋内危険箇所について説明。

③早期発見、対応ネットワーク

「支援が必要な高齢者」を取り囲む各団体が情報共有、見守り活動という共通した事項のもと、お互いに連携をとりながら活動している。

▶実績：安心チェック訪問 946人、引きこもり対策活動 1018人(平成24年度)



高齢者虐待

④認知症・虐待の正しい理解・啓発

認知症サポーター養成講座やシンポジウムなどを開催し、認知症や虐待について正しく理解する人を増やす。

▶実績：認知症サポーター養成講座15回実施、534人参加(平成24年度)。



犯罪の防止対策委員会

予防対象 主な取り組み内容

街頭犯罪による被害

①防犯カメラの設置

町会や商店会、市が街頭に防犯カメラを設置。街頭犯罪発生場所や子どもの犯罪被害発生場所を記した地図、および警察署との相談をもとに設置場所を検討する。

各防犯カメラには既に防犯カメラ設置表示板を設置しているが、特に街頭犯罪が多い場所には、抑止効果を高めるため、より分かりやすい表示板を設置する。

▶実績：設置台数112台(平成24年度末) 松原駅、天美駅周辺防犯カメラ設置地域街頭犯罪発生件数108件(平成21年度)→78件(平成24年度)



②一戸一灯運動

夜間に道路沿いの住宅で外灯などを点灯し、自宅の防犯、および犯罪が発生しやすい夜間の環境改善を図る。モデル地域を決定し、推進ステッカーなどを配布。

③防犯教室

入学式や授業参観後に、保護者に対して防犯教室を実施し、子どもの犯罪被害に対する保護者の意識を高め、家庭での教育や自己対策、保護者の見守りにつなげる。

④子ども見守り活動の把握

通学時間帯の通学路においては、地域団体による子ども見守り活動や青色防犯パトロールなどを実施している。各小学校区で安全マップを作成し、それを見守り活動に活用している。



子どもへの声かけ事業などの犯罪被害

交通安全対策委員会

予防対象 主な取り組み内容

危険箇所での自転車からむ事故、けが

①危険箇所への対策

警察が把握している自転車関連事故の場所、タクシー運転手、自動車免許教習教官(プロドライバー)が感じる危険箇所、自転車乗用者が感じる危険箇所などを考慮し、安全マップを作成し、次策に活かしていく。危険箇所の整備に関しては、安全マップづくりの中で危険箇所として挙げた場所についても、整備ができるところから行っていく。

▶実績：松原中学校校区で作成(今後各中学校校区ごとに作成予定)。



②自転車の交通ルール、マナーの周知

自転車の交通ルールや交通マナーに関しては、現在、幼稚園・小学校・老人施設などに交通ルールやマナーに関する講習を実施している。また、街頭で自転車の点検を行うキャンペーンを行ったり、工夫をこらして、ルール、マナーの周知を行っている。

③保護者への子どものヘルメット着用啓発

子どものヘルメット着用率は低く、低年齢層ほど頭部受傷率は高いことから、松原市内の全公立幼稚園にDVDを配布するなど啓発活動を行っている。また、幼児2人同乗用自転車購入費助成制度に自転車と同時購入したヘルメット費用の助成を追加した。



子どもと高齢者の自転車からむ事故、けが

広報まつばら セーフコミュニティ特集号

発行：松原市
〒580-8501 松原市阿保1丁目1番1号
☎072-334-1550 (代表)
☎072-334-7870
ホームページ：http://www.city.matsubara.osaka.jp
編集：総務部市政情報室

この2年間、安心・安全な活動に関わる地域の団体から代表者にご参加いただき、松原市をさらに安心した暮らしにしたいと考えていた。それだけのお立場から考えていただきた。現状を検証し、できることから始めてみようという気持ちです。

セーフコミュニティは、認証取得がゴールではありません。心・安全なまちが完成するまでにはありません。松原市に住むわたしたち一人ひとりが、自分の立場でできることを継続して実践する、その先にこそ真のセーフコミュニティがあると言えます。

まずは、この特集記事から自分でできる取り組みを見つけて、一度実践してみませんか？それが、これからの松原市を日本一安心・安全なものにする一歩になるのではないのでしょうか。

セーフコミュニティ認証取得までの流れ

セーフコミュニティ取り組み開始の宣言と支援の依頼

市長がセーフコミュニティに取り組む意思を表明し、WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターとセーフコミュニティ認証センターに書簡を提出。

セーフコミュニティ活動の展開

セーフコミュニティ支援センターによる支援と指導を受けながら、認証取得のための7つの指標（2面参照）に基づいた活動を実施。

認証申請書などの提出

書簡の提出から2年以上の活動実績があり、7つの指標を満たしたと判断した段階でWHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターに認証申請書などを提出。

今はこの段階です

書類審査と現地審査

認証審査員による認証申請書などの書類審査と視察による現地審査の実施。指標を満たしていない場合は、審査員からの指導により活動内容を改善。

認証取得

審査の結果、指標を満たしていると認められた場合、安心・安全にかかる国際会議などとともに、認証式典を開催し、安全向上に対する同意書に市長が署名することで認証を取得。

セーフ コミュニティ

安心 認証 取得 への 道

いよいよ
いよいよ
大詰め

平成22年11月から始まったセーフコミュニティ認証への取り組みもこの8月にセーフコミュニティ認証センターの現地審査を受ける段階まで来ました。

これまで、市では松原市セーフコミュニティ推進協議会を立ち上げ、行政や学校、医療機関、町会、諸団体など多くの主体の協働により、全ての人たちが安心・安全に暮らすことができるまちづくりの取り組みを進めてきました。

今月は、認証取得に向け、市民の皆さんにセーフコミュニティのことをもっと知っていただくため、特別編集でお伝えします。

▼問合せ 市民安全課（☎3337・3151）

セーフコミュニティとは、事故やけがなどは偶然起こるものではなく、「予防できる」という理念のもと、事故や犯罪などのデータを科学的に検証することで地域に潜む危険性を明らかにし、行政、学校、医療機関、町会、諸団体など多くの主体が協働し、活動を進める中で、住民一人ひとりの自主的な行動へとつなげ、全ての人たちが安心・安全に暮らすことができるまちづくりを進める取り組みです。

セーフコミュニティとは

これは、WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターが推進する、安全と健康に関する世界基準の認証制度で、世界で316の地域（平成25年6月24日現在）、日本では京都府亀岡市、青森県十和田市、神奈川県厚木市、長野県箕輪町、東京都豊島区、長野県小諸市が認証を取得しており、全国に広がりつつあります。

大阪府では松原市が初めての挑戦であり、今年度の認証取得を目指しています。



近鉄電車内や市内各駅でもPRしました。

松原市にぴったりの取り組み

セーフコミュニティに取り組み必要性とは…

松原市においても都市化や核家族化、少子高齢化などの進展により、町会への世帯加入率が徐々に減少し、地域のつながりの希薄化が問題となつていきます。また高齢者や子どもの事故の多様化、虐待やDV、自殺な

どの増加、さらには地震災害など、暮らしの安心・安全をめぐる課題は次第に複雑化してきています。これらの課題に同時に対応するセーフコミュニティは、松原市にぴったりの取り組みです。

地域社会全体で、セーフコミュニティという一つの目標に向かって活動することで、地域の安心・安全度の向上、地域コミュニティの再生、社会保障費の削減などの効果が期待されます。また、セーフコミュニティの認証が取得できれば、松原市の安心・安全が世界基準に基づいて評価されたことになり、まち全体のイメージアップにもつながります。

期待できます こんな効果

地域が主体となることで、人と人との信頼や絆が回復

①地域の安全が向上します

同じ場所で、同じようにけがをする、また事故が起こるといったことはありませんか？ほとんどの事象は偶然起こるのではなく、必ず何か原因があります。その原因を把握し、対策を施すことで未然に事故そのものを防ぐことができます。

セーフコミュニティの先進地であるスウェーデンなどでは、この取り組みを進めることにより、外傷や事故が約30%も減少しています。



②地域コミュニティ再生のきっかけになります



地域のことはそこで暮らす人々が一番よく把握しています。「みんなが事故にも遭わず、犯罪にも巻き込まれずに、安心して暮らしていくにはどうすればいいのか」を、地域住民が考え、力を合わせてその原因を取り除いていく。

この過程を経ることで、人と人とお互いに信頼しあえる地域を再生し、安全で安心して暮らせるまちづくりが行えるのです。

③地域のイメージアップにつながります

心の通う安心・安全なまちづくりが進むと、地域のイメージアップが図られます。松原市に住みたいと望む人々がきっと増えることでしょう。また、一人ひとりが主体となってまちづくりを進めることで、私たちのまちを「自分たちの誇り」にすることが出来ます。



④医療費など社会保障費の削減に効果があります



社会の高齢化に伴い社会保障費は、年々増加の一途をたどっています。外傷や事故などを未然に防ぐ取り組みを進めることにより、これまで必要とされた医療費や介護費用を削減できるかもしれません。削減した分は、別の事業の財源とすることが出来ます。

死因の上位「不慮の事故」と「自殺」

松原市の事故・けがの現状

①年齢別にみた松原市の死亡原因
松原市民の死亡原因を年齢別にみると、子どもから高齢者まで「不慮の事故」と「自殺」の順位が高くなっています。なかでも20歳～39歳では「自殺」が死因のトップとなっています。

②不慮の事故による死亡は年間約30件
毎年、約30人が「不慮の事

故」で亡くなっています。高齢者で多く、室内での転倒、風呂で溺れる、のどに物をつまらせなどが主な原因です。

③自殺による死亡は年間約30件
毎年、約30人が「自殺」で亡くなっています。60歳代をピークに20歳代から70歳代まで広く分布しており、いずれも男性が多くなっています。

④交通事故発生件数は減少傾向
交通事故は、年々減少する傾向にあり、2011年には730件となり、重傷者数も大きく減少していますが、毎年数件の死亡事故が発生しています。

⑤犯罪も減少傾向
刑法犯認知件数は、2007年の3280件から年々減少し、2011年では2447件と833件の減となっております。しかし、人口10万人あたりで全国と比較すると、約1.5倍多い状況となっています。

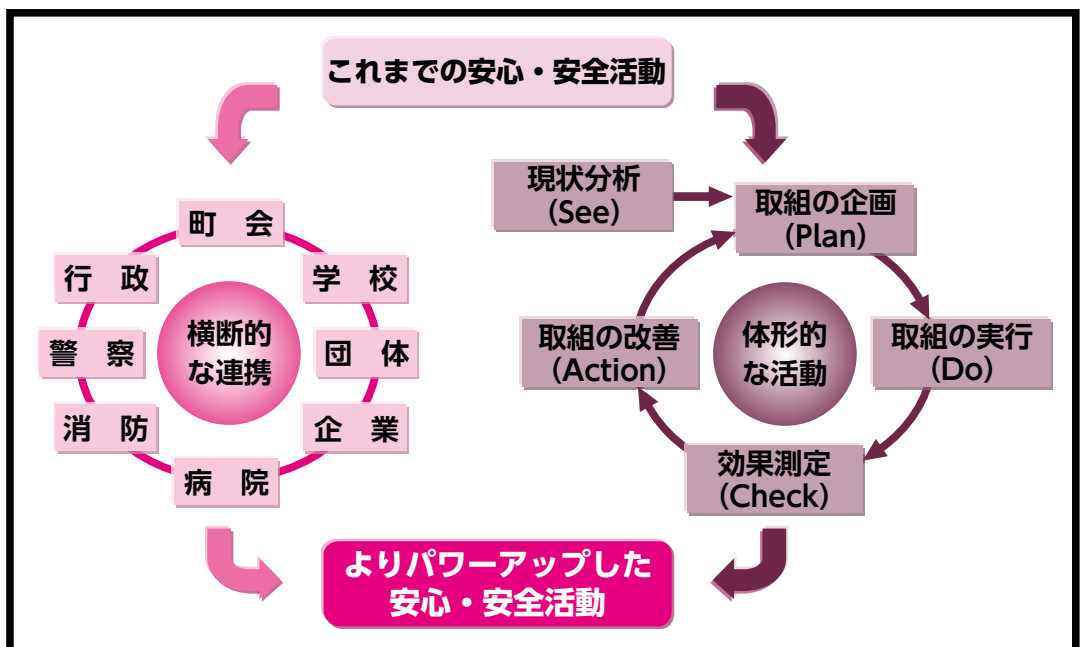
基準に基づき取り組み進行中～

認証取得 7つの基準

- 指標1 分野を越えた協働による推進組織の設置
- 指標2 全ての性別、環境を網羅する長期・継続的な予防活動の実施
- 指標3 子どもや高齢者など、被害に遭いやすい弱者のための予防活動の実施
- 指標4 入手可能な根拠に基づいた予防活動の実施
- 指標5 傷害が発生する頻度・原因を継続的に記録する仕組み
- 指標6 予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み
- 指標7 国内および国際的なセーフコミュニティネットワークへの継続的参加

セーフコミュニティ活動の特徴

セーフコミュニティ活動は、これまでの安心・安全活動に、科学的手法として、客観的なデータに基づく、「現状分析」「取り組みの企画」「取り組みの実行」「効果測定」「取り組みの改善」のサイクルを取り入れることが大きな特徴です。また、活動をより効果的なものにするため、地域で情報を共有し、多くの主体による連携のもと、取り組みを進める中で、住民一人ひとりの意識と行動の変化へとつなげていきます。



6つの重点テーマを決定

各課題に対する取り組みを始めます

平成23年7月に、警察、消防、行政をはじめ地域の安心・安全活動に関わる団体が参加し、分野横断的な推進母体として「松原市セーフコミュニティ推進協議会」を設置しました。

子どもから高齢者まで全ての年齢層および、家庭、職場、学校、公共の場など、あらゆる環境における事故やけがに関するデータから、松原市の外傷特性を分析し、推進協議会で「子どもの安全」、「高齢者の安全」、「交通安全」、「犯罪の防止」、「自殺予防」、「災害時の安全」の6つの重点テーマが決定されました。

平成23年12月には、テーマに関連する行政機関、地

域活動団体など分野横断的なメンバーからなる対策委員会を設置し、さまざまなデータや地域で活動する皆

さんの声や提案を活かしながら、予防活動の検討、実施を進めています。現在、それぞれの対策委員会が第11回まで開催され、各課題に対する取り組みが決定され、実際に取り組みが始まっています。



これまで行ってきた取り組みも連携

6つの重点テーマが決定され、より安全で安心して暮らすことができるまちをつくらうという一つの目的に向かって、セーフコミュニティ活動が行われていますが、これらは今まで行われていた活動や事業をやめ、新たな活動として進められているわけではありません。

これまで市民の皆さんや



各対策委員会の予防対象と主な取り組み

災害時の安全対策委員会

| 予防対象 | 主な取り組み内容 |
|---------------------|---|
| 地震災害における死傷 | ①地域の防災訓練 地域防災ネットワークプロジェクト協議会を立ち上げ、小学校の避難訓練と組み合わせた取り組みを開始。年に3校ずつ実施し、新たな訓練内容も検討。安否確認の効率を向上させるため、タオル運動・両隣声かけ運動を訓練内容に盛り込む。 ▶実績: 松原東小学校・三宅小学校・天美北小学校、2132人参加(平成24年度) |
| | ②家具転倒防止など対策の普及 家具の転倒防止対策を実施することの重要性を認識させ、地震発生の際に、家具の転倒による被害を減少させるため、市が行っている防災についての出前講座の際に、家具の転倒防止対策の重要性、固定方法を伝える。また、国が作成した啓発DVDを複製し、対策委員会に参加する団体に配布。それぞれが主体となった勉強会を実施。 |
| 高齢者など災害弱者の逃げ遅れによる死傷 | ③地域の見守り活動 対象者を把握し、災害時の助け合いに備えるため、町会連合会や地区福祉委員などの住民組織が連携し、地域内で高齢者や障害者、子育て中の親子など見守りが必要な者を把握する。 |
| | ④住宅用火災警報器の普及・維持管理の啓発 火災警報器設置と維持管理の重要性を認識させ、火災による逃げ遅れ被害を減少させるため、防火イベントや広報紙などで、住宅用火災警報器の設置普及・維持管理の啓発を行う。 また、独居高齢者・障害者世帯への購入設置助成を行う。 |

子どもの安全対策委員会

| 予防対象 | 主な取り組み内容 |
|---------------|---|
| 就学前児童の自宅内でのけが | ①自宅内の事故防止啓発 子どものけがや安全対策に関するリーフレット(右図)などを作成し、掲示や配布をする。 ▶実績: 1回発行(配布先: 医療機関(小児科、耳鼻科、皮膚科)、子育て支援センターなど)。 |
| | ②身体機能の向上 幼稚園や保育所での園庭開放時などに、準備体操を行ってから外遊びをしたり、身体全体を使った体操(幼児体操)や運動を楽しみながら行う。 ▶実績: 幼稚園(9園) …月1回、保育所(6所) …月1~2回 |
| 小学校におけるけが | ③校内安全マップづくり・④校内安全対策活動 児童がけがをした際、校内地図のけがをした場所に印を付け、一目でけがをした場所がわかるような校内安全マップ(左図)を作成する。また、このマップを活用し、児童会で休み時間に注意喚起の放送などの活動を実施。また、危険箇所の整備を行う。 |
| | ⑤虐待に関する理解啓発 子育てに関する講演会を実施し、子育てや虐待に関する正確な知識と共通の認識を持つ。 ▶実績: 4回実施、158人参加(平成24年度)。 |
| 児童虐待 | ⑥子育て情報の充実 子育て支援を行っている機関などが相互に連携・協力し、情報を持ち合う。また、市民のニーズにあった子育て支援に関するリーフレット(上図)などを作成し、掲示や配布を行う。また、子育てに関する情報をメールで配信する。 ▶実績: 1回発行(配布先: 医療機関(小児科、耳鼻科、皮膚科)、子育て支援センターなど)。 |